

# 令和4年度第1回枝幸町農業委員会総会会議録

- 1 開催日時 令和4年4月27日(水) 午後1時00分～午後2時30分
- 2 開催場所 枝幸町役場 3階会議室1・2
- 3 出席委員  
1番 松下正則                      3番 関口真也                      5番 向井地靖浩  
6番 佐藤忠昭                      7番 阿部条吉                      9番 寺前吉幸  
10番 田中美代子                  12番 平田勝一郎                  13番 玉村良三  
14番 高橋壮治
- 4 欠席委員  
2番 今賢二                      4番 向井地信之                      8番 中野勤  
11番 諏訪隆
- 5 議事日程  
会議録署名委員の指名                  6番 佐藤忠昭                  7番 阿部条吉  
会期の決定                  1日間  
事務報告  
議案第1号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について  
議案第2号 農用地利用集積計画(賃貸借)の決定について  
議案第3号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
議案第4号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について  
決議第1号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について  
議案第5号 枝幸町農業委員会事務局職員の任免について
- 6 農業委員会事務局職員  
事務局長 遠藤正勝  
主査 佐賀信也  
主事 坂東桃江

7 会議の概要

議事

日程第1

開 会

事務局

それでは、ただいまから令和4年度第1回枝幸町農業委員会総会を開催いたします。はじめに高橋会長より挨拶をお願いします。

会長

ご苦労様です。第1回の農業委員会総会にご参集いただき誠にありがとうございます。

先日の農業委員会の研修には、たくさんの委員さんに参加いただき、とても嬉しく思っています。

雪も溶け、農作業が忙しくなってきましたが、事故には十分注意して作業されるようお願いします。

また、いよいよ本格的に農地の確認、評価などが始まります。皆さん色々と都合がある中と思いますが、準備して参加いただければと思います。

本日は賃貸借2件と所有権移転が2件となっておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げ、簡単ですが挨拶とさせていただきます。

事務局

出欠の状況を申し上げます。2番 今委員、4番 向井地信之委員、8番 中野委員、11番 諏訪委員より欠席の通告がありました。

現在の出席者は10名であり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、枝幸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長にお願いいたします。

日程第2

会議録署名委員  
の指名

議長

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

日程第2 会議録署名委員を議長より指名いたします。

6番 佐藤 忠昭委員、7番 阿部 糸吉委員を本日の会議録署名委員に指名いたします。

日程第3

会期の決定

日程第3 会期の決定についてお諮りいたします。

会期については、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

意義なしと認めます。

よって会期は、本日1日といたします。

日程第4

事務報告

事務局

日程第4 事務報告を事務局より報告願います。

(別紙 事務報告 読み上げ)

日程第 5  
議案第 1 号

議長

事務局より報告が終わりました。本件は報告済みといたします。

日程第 5 議案第 1 号は、農業委員会等に関する法律第 31 条第 1 項の規定により〇番〇〇委員が議事参与を制限されます。よって、〇番〇〇委員の退席を求めます。

(〇番〇〇委員退席)

〇番〇〇委員が退席しました。議事に入ります。

日程第 5 議案第 1 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題といたします。事務局説明願います。

事務局

(議案書 1 ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書 2 ページ 読み上げ)

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 1 ページから 2 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思えます。

以上、議案第 1 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

〇番〇〇委員の入場着席を許可します。

(〇番〇〇委員入場・着席)

〇番〇〇委員が着席いたしました。

日程第 6  
議案第 2 号

事務局

日程第 6 議案第 2 号「農用地利用集積計画（賃貸借）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 3 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、賃貸借の更新によるもので、集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 4 ページ 読み上げ）

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 3 ページから 4 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第 2 号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

（なしの声多数）

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第 2 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声多数）

異議なしと認めます。  
よって、議案第 2 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 7  
議案第 3 号

事務局

日程第 7 議案第 3 号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

（議案書 5 ページ 読み上げ）

提案します権利の設定につきましては、令和元年から 4 年に分けて所有権を移転しており、今年度が最終年となります。

集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

（議案書 6 ページ 読み上げ）

農地確認につきましては、令和元年 5 月 10 日に高橋会長、玉村委員、寺前委員、中野委員、当時の農業委員さんの全員で行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料 5 ページから 9 ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上、議案第3号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

日程第8  
議案第4号

日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画（所有権移転）の決定について」を議題とします。事務局説明願います。

事務局

(議案書7ページ 読み上げ)

提案します権利の設定につきましては、昨年に引き続き所有権を移動するもので、今年度が2年目の最終年となります。集積計画は農業経営基盤強化促進法の各要件を満たしていると考えます。それでは内容の説明をさせていただきます。

(議案書8ページ 読み上げ)

昨年7月27日に高橋会長、玉村委員、寺前委員、佐藤委員、諏訪委員により農地評価を行っております。

場所等につきましては、別冊の議案関係参考資料10ページから12ページに位置図等を添付しておりますので、お目通しいただきたいと思っております。

以上、議案第4号の提案内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

日程第 9  
決議第 1 号

事務局

異議なしと認めます。  
よって、議案第 4 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 9 決議第 1 号「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 9 ページ 読み上げ)

別冊の議案関係参考資料 1 3 ページをお開きください。決議案を読み上げ、説明とさせていただきます。

(議案関係参考資料 1 3 ページ読み上げ)

以上、決議第 1 号の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

この部分については、先日の研修会でも農業会議の三本次長から講義いただいておりますので、皆さん十分ご理解されているものと思います。質疑ございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。お諮りします。決議第 1 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、決議第 1 号は原案のとおり決定いたしました。

日程第 1 0  
議案第 5 号

事務局

今回は追加議案がありますので、ご用意願います。  
日程第 1 0 議案第 5 号「枝幸町農業委員会事務局職員の任免について」を議題とします。事務局説明願います。

(議案書 (その 2) 1 ページ 読み上げ)

本件につきましては、令和 4 年 5 月 1 日付けの枝幸町職員人事によるものです。

以上、議案第 5 号の内容の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。発言のある方は、挙手をお願いします。

長年、佐賀主査にはご尽力いただいたのですけれども、町の人事異動ということで避けられない状況にあります。

任免については総会にかけなければいけないということになっておりますので、ご審議いただきたいと思えます。質疑ございませんか。

(なしの声多数)

質疑がないようですので、これより採決いたします。  
お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声多数)

異議なしと認めます。  
よって、議案第5号は原案のとおり決定いたしました。

以上で本日付議された議案はすべて終了しました。これにて令和4年度第1回枝幸町農業委員会総会を閉会します。皆様お疲れ様でした。

会議録署名委員 (議席6番)

(議席7番)